

祝 辞



衆議院議員 上川 陽子

ただ今ご紹介賜りました衆議院議員上川陽子でございます。

新全国犯罪被害者の会（新あすの会）の創立大会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

全国犯罪被害者の会（あすの会）の歩みは、正に我が国における犯罪被害者の権利利益を擁護する法制度の確立の歴史そのものであると考えております。

平成30年（2018年）の解散を経て4年後の今日、新全国犯罪被害者の会（新あすの会）として新たな一歩を踏み出されたことに深く敬意を表します。

犯罪被害者の権利利益の確立と施策の充実は政治家として私のライフワークの一つであり、あすの会の皆様と共に歩み続けて参りました。

振り返れば、平成15年（2003年）7月、岡村勲先生はじめ幹事の皆様の呼びかけにより集まりました39万人余りの署名を元に、当時の小泉内閣総理大臣に面会されました。その時のあすの会の代表の方々の熱い訴えが小泉総理を動かし、政府与党として犯罪被害者の悲痛な声を受け、命の尊さを見つめ直して犯罪被害者のための施策の検討を進めるようご指示されたのです。

あすの会ではその後も、犯罪被害者の権利の確立を求める約56万人もの署名を集められ時の法務大臣に提出されました。

これらを受けて、自民党の司法制度調査会で犯罪被害者の施策の検討が始まりました。

当時二回生議員であった私も司法制度調査会の保岡興治会長からご要請を受け、PTの座長として、また民事刑事の基本法制小委員会副委員長としてその検討に携わることになりました。

私自身、犯罪被害者の皆様の想いに応じて仕事が出るのか、犯罪被害者の皆様の想いに応えるためには、まず皆様の声をしっかりと受け止めたいという思いで平成16年（2004年）2月でございますが、岡村先生をはじめとするあすの会の15名の会員の方々とお会いして、お話を伺いました。

犯罪被害はある日突然、犯罪に巻き込まれ、その日を境に生活、人生が一変してしまう。被害の瞬間から圧倒的な社会の圧力の中で必死に悲しみに耐えながら無我夢中で過ごして、後を振り返って見たならば、記

憶にないくらいの状況に置かれていた。それなのに、刑事裁判では、証拠品として扱われるだけで参加も出来ないまま蚊帳の外に置かれている。そうした皆様の辛い体験談をお聞きし、心がつぶれる思いがいっぱいで帰って参りました。

犯罪被害者の方々のお話を伺い、私はごく普通の生活を送っている誰もある日突然犯罪被害者になり得る。その為にも犯罪被害者の皆様の想いを政治の場に繋げ、すべての国民の問題として犯罪被害者の権利を確立することが私に与えられた使命であると確信を致しました。

司法制度調査会ではその後、あすの会の皆様積極的にご参加頂き文字通りあすの会の皆様と共に基本法の制定に向けた提言を取りまとめ小泉総理に提出しました。

犯罪被害者の権利を法案に明示的に盛り込むことについての大変な調整を経て、議員立法により平成16年2004年12月、犯罪被害者等基本法を成立させることが出来ました。犯罪被害者等基本法は犯罪被害者の権利を法律に明記すると共に、犯罪被害者施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画の策定を政府に義務づけ、その基本計画において一定の期間内に構築すべき施策体型の具体的な設計図と行程、すなわちプログラムを定めたもので、言わば理念法とプログラム法を融合させた犯罪被害者等のための基本法でございます。

その後政府では、数次にわたりまして基本計画を見直しながら、犯罪被害者のための各種施策を進め、またその熟度を高めて参りました。その間、私自身も三度にわたり法務大臣を務め政府の立場から、また、党の司法制度調査会長など議員の立場から犯罪被害者等の施策の進展に努めて参りました。

犯罪被害者の権利を訴え続ける岡村先生のご努力は、一日も絶えることはありませんでした。

そして、この間あすの会の会員の皆様からご要望が多かった刑事裁判における被害者参加制度、被害者参加人のための国選弁護人制度、刑事事件の手続き、証拠を活用して債務名義を得ることが出来る損害賠償命令制度などが実現致しました。

また、殺人罪の公訴時効が撤廃されるなど、刑事手

続きも世の中も大きく変わってまいりました。既存の法制度からの変革を実現できなかったものもごさいます。長年のご苦勞の末に獲得できたものもごさいます。

いずれに致しましても、岡村先生をはじめとするあすの会の皆様の精力的な活動は終始犯罪被害者の権利利益を拡充するための強力な推進力であり続けてきました。

私が第百代法務大臣在任中の、平成30年（2018年）、一つの区切りとしてあすの会が解散された時、岡村先生に対しその想いをしっかり受け継いでいくとお約束を致しました。それから4年が経ち、この度92歳になられる岡村先生から「未だやり残したことがある。そこまで自分でやり遂げたい」という熱い想いをお聞きしました。

18年間続けられましたあすの会の活動に一区切りを付けられた後で、再び被害者のために立ち上がろうということは並大抵のご決意ではなかったと推察致します。岡村先生の今回のご決意の強さそして大きさに改めて深く心を揺さぶられました。

新あすの会の創設に当たり、活動の目標として、サブタイトルに付いております被害者庁の創設、犯罪被害者に対する補償金の大幅な増額、犯罪被害者に中長期に寄り添う保護司のようなサポート体制などを上げられておられます。犯罪被害者の方々からこれらを求める声が上がるといことは、なお犯罪被害にあった後でシームレスなサービス、サポートが得られず孤独孤立に苦しんでいらっしゃる被害者の方々がおられ、あるいは犯罪被害が原因で経済的に困窮している被害者の方がいらっしゃる証左であると思ひます。

この度、岡村先生が再び立ち上げられ、白井孝一先

生、渡邊保さん、猪野京子さん、假谷実さんら、あすの会のメンバーであられた皆様が、再びこの場に結集されたお姿を見て、私自身も一層頑張る参らなければならぬ。こうした強い思いであります。

基本法の制定以来共に戦わせて頂きました同志として、岡村先生、新あすの会の皆様の声を私自身しっかりと受け止め実現に向けて力を尽くしていく所存でございます。

一方で、基本法の積み重ねの上にあつて新たな施策を打ち立て実現させていくことは大きなパワーを必要と致します。

その為には、これまでの施策の積み重ねがあつてもなおこの点が足りない、欠けているという事項を具体的に特定して、関係するステークホルダーの方々にも訴えをかけ、共感を得ていくことが重要であると考えております。

また、国会議員であれ、関係省庁であれ、そのゴールに向けて協力してくれる仲間を増やし、声を上げ続けていく必要がございます。その為、私自身も、私のご後にご挨拶される小泉元総理のご子息でいらっしゃる小泉進次郎先生はじめ志を同じくする5人の国会議員と共に新たな犯罪被害者支援に関する勉強会を立ち上げ、このチームにより新あすの会の皆様と共に政治の場で犯罪被害者の権利利益の更なる発展に向け尽力して参ります。

最後に、新あすの会の活動の広がりとその目的とする犯罪被害者の権利利益の拡充が実現するよう祈念し、今後も皆様と共に歩み続けることをお約束し、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

祝 辞



衆議院議員 小泉 進次郎

ご紹介いただきました小泉進次郎です。

今日は、新あすの会創立大会ということで、お招きをいただきましたこと、関係者の皆さん、特に、岡村先生には感謝と、また、本日の立ち上げまでに、上川先生、お話されましたけども、一度解散したものを、もう一回立ち上げる、並大抵の覚悟ではない中で、本日無事にこのようにリアルの場でも、そして、ZOOMの中でも、大勢の皆さんとともに立ち上げることができたこと、岡村先生始め関係者の皆さんのご尽力、ご努力に、心から敬意を表したいと思います。

私と岡村先生のご縁は、先ほど上川先生からも紹介がありましたとおり、私の父の時に遡ります。「あすの会が解散をする。お世話になった小泉総理の息子のあなたに一言挨拶に行きたい」、それが岡村先生からの、最初の私に対するコンタクトでした。

そして、そんな私は何もしてないのに、私のところなんかと思った時に、岡村先生わざわざ来ていただいて、土師さんや本村さん、関係者の方々と一緒に連れられて、せっかくの機会だからということで、お一人お一人からお話を聞きました。聞いているだけで涙が溢れました。そして、今日は作家の門田さんもあちらにお座りですが、門田さんが本村さんのことを書かれた『なぜ君は絶望と闘えたのか』という本がありますが、そのタイトルのとおりの問いを私自身も持ちました。なぜ岡村さんはここまで闘えるのかという、その強さはどこからくるんだろうかと。そして、こうやって父との縁を通じていただいたご縁の中で、もしお力になれるんだったら、自分ができる限りのことをやらなければいけないという思いに心を動かされたのが、岡村先生との出会いでした。

そして、今日この創立になりました。上川先生からお話がありましたとおり、「この創立に向けて、今迄一定の進捗をみたから解散をしたけど、やっぱりいろいろ考えたら、まだまだやらなければいけないことがある、なんとか力を貸してくれないか」という中で、上川先生を筆頭に、私が会長代行に、今自民党の中で勉強会を結成しました。そして、今日、白井先生から、皆さんのお手元にもお配りをいただいている「補償額に関する諸外国との比較」という紙が一枚ありますが、なぜ諸外国と比べて、日本の1人当たりの負担額がこ

れだけ低いのか。もちろん、役所の方に話を聞けば、1人当たりの負担額が低いのは、日本がそれだけ犯罪の数が少ない、そういったこともあるから、一概にはこの比較はいえないとか、様々な説明は出てきます。しかし、そういったことをこえてもなおやらなければいけない課題がある時に、それを乗り越えていくのが誰の役割かという、それこそまさに行政の壁を越える政治の役割であります。

私のように、この司法の分野の門外漢が関わっているのは、もう一つの理由だけです。思いに動かされて、そして、この司法の関係の分野は、政治の世界もプロの方しかさわれないというような、そんな雰囲気があります。しかし、それだけでは、多くの仲間が広がらない。その多くの仲間を広げていくためにも、私自身ができることを全力でやって、このサブタイトルにあるように、犯罪被害者支援庁という、高い大きな目標を掲げておられますが、それに向けて一步でも山に向かって登っていけるように、皆さんと力を合わせて頑張っていきたいと思います。

最後になりますが、私は岡村先生と出会ってから、まるで人生の師を、岡村先生にみているような気がして、ある時岡村先生に色紙を書いてもらいました。これから私の座右の銘にしたい、私の心の支えにしたいから、言葉を書いていただけませんか。岡村先生にある時書いていただきました。その時に岡村先生が書いていただいたのが、「人つながりて事なる」という言葉でした。これは漢字2文字でいえば、「人事」ですよね。「人つながりて事なる」人がつながった時に、初めて大きな事が成し遂げられる。その言葉が、現実のものにするのが新あすの会の役割だと思いますし、私も全力で頑張ります。岡村先生からは、「自分の寿命はあと数年だから、このうちに結果出してもらわなきゃ困るよ」と、そう言われています。その言葉の重み、しかと受けとめて、皆さん、まだまだ私は知らないことだらけですけども、お力貸していただいて、ともに明日に向かって、前に進んでいけるように頑張ろうではありませんか。

今日はお招きいただきまして、本当にありがとうございました。

新あすの会創立大会



衆議院議員 平沢 勝栄

ご紹介いただきました衆議院議員の平沢勝栄でございます。

数日前に岡村先生から速達がきまして、今日ここで新あすの会の創立大会が開かれるので、是非時間があったら出席してほしい、とのことでしたので、喜んで来させていただきました。

私、岡村先生から感謝状もいただいたことがあります。大事に部屋に飾らせていただいております。

いずれにしましても、岡村先生にはお元気で活躍されておられることに、心から祝意を表したいと思えます。

今、小泉先生、上川先生がご挨拶されて、その中に、今90何歳で、100歳まであとちょっとという話がありましたけれど、それが目標ではありません。私、地元歩いていますと、100歳以上の方に何人もお会いします。元気な人も大勢おられます。是非、上の上を目指して、これからもご活躍いただきたいと思えます。

ところで、被害者の問題を、岡村先生始め皆さん方が取り組んで下さるとするのは、ある意味では有難いというより、悲しい、情けない、残念だなど、そんな気持ちでいっぱいです。最も強い気持ちは、申し訳ないという気持ちです。これは、皆さん方が取り組むことではなくて、警察とか、あるいは、しかるべき機関がしっかりと取り組むべき問題でして、現状はそれが余りできていないということで、本当に申し訳ないと思えます。

私は今柴又に住んでいますが、私の家のすぐ近くの上智大のお嬢さんが、1996年、何者かに殺害され、そして、家が放火されて全焼したということがありました。被害者の小林賢二さんご夫妻からいろいろお話を伺いますと、事件があったその日は、お父さんと奥様、お二人とも外出しておられて、そして、連絡を受けてお父さんは夕方遅くに戻ってこられました。その時は、お嬢さんは殺害されて家も放火されていたわけです。ご両親だけが警察に呼ばれて、いろいろ夜遅くまで事情を聞かれ、そして、遅くなったので、今日はもうこれでいいですよ、お帰り下さいと言われたそうです。そして、お二人がはっと気付いたのは、帰るところがないので、どこに帰ったらいいか分からないということだったそうです。それでどうしたかという、奥様がたまたまバレーボールをやっている、そのバレーボールの友人のところに電話して、泊めていただいたそうです。考えてみれば、こんなことまで被害者が心配しなければならないというもおかしな話で、一事が万事、要するに私を含めて警察は、被害者のことはほとんど何も考えていなかったのです。これは、警察だけではなく、恐らく他の役所も同じだと思うんです。被害者のことは当時はほとんど考えていない。とにかく警察は早く加害者を捕まえようと、必死

になっている。被害者のお住まいだとか、帰る所とかいったことは、なんら配慮していなかった。ですから、警察に求められるのは、労りとか心配りとか、優しさとか、こういった気持ちで被害者の方に接することではないかなと思います。もちろん犯人を捕まえることは大事ですけど、それと同時にこういう気持ちも併せ持っていただきたいと思えます。因みに最近、被害者担当の係が出来て問題は随分改善されたそうです。

いずれにしましても、日本は被害者に対する対応というのが今まで本当に遅れていたのです。今、岡村先生始め皆さん方が取り組んでくださっておられます。岡村先生は、理不尽な犯罪で奥様がお亡くなりになられ、大変なご苦勞をされておられるわけです。被害者支援は、本来なら警察とか行政とか政治とかがやるべきことです。しかし、今は私たちが気付かないところを岡村先生達が問題提起して下さっているわけです。そういったことについては、是非岡村先生始め皆さんから教えていただいて、私たちがしっかり施策に取り入れていきたいと思えます。

アメリカに「ドクター」という映画がありました。観られた方もおられると思いますが、あの映画はこういう内容です。ある病院のお医者さんが、自分の勤めている病院で、ある時癌が見つかって、今度はお医者さんじゃなくて、患者さんとしてその病院へ通い出した。通い出したら、病院の受付のあり方から何から何までもう不満だらけで、こんなにひどいということに初めて気付いた。こういうことが描かれている映画ですけど、まさにそうで、本当ならば私たちが気付かないきゃならないんですけど、気付かないことがいろいろあります。被害者の立場で、いろいろとおかしなことに気付かれることが多くあるでしょうから、そういったことについては、是非教えていただければ有り難いと思えます。

今、国会に、超党派の「死刑を考える会」というのがありますが、私は今、その会長に押し上げられています。この死刑の問題についても、いろんなお考えがあるでしょう。しかし、「死刑は廃止」と言うのは簡単ですが、そう簡単な問題ではありません。こうした問題についても、岡村先生はいろいろと書いておられます。これらを参考にさせていただきながら、今後の対応を決めていきたいと思えます。

いずれにしましても、被害者の会である、新あすの会、その新あすの会が役割を早く終えられて、そして、もう皆さん方が動かなくても政治や行政に携わる者が一生懸命やってくれる、という時代が一日も早く来るように、一生懸命努力していくことをお誓い申し上げて、ご挨拶にかえさせていただきます。

これからもどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。